

# 福島県国民健康保険運営方針の 改定スケジュールについて

令和4年12月26日

福島県国民健康保険課

## 1 福島県国民健康保険運営方針について

- 平成30年度に県が財政運営の責任主体となったことから、市町村と共通認識の下で国保事業を実施するとともに、市町村が担う事業の効率化や広域化を促進できるよう指針を定めたもの。
- 現行の運営方針の対象期間が令和5年度末までとなっていることから、令和5年度中に次期運営方針を策定する必要がある。そのため、各自治体や関係機関と連携しながら、改定作業を進めたい。

〔対象期間〕 現行方針：平成30年度～令和5年度（6年間）  
次期方針：令和6年度～令和11年度（ 〃 ）

## 2 次期運営方針の改定におけるポイント

- 国から法定外繰入等の解消、保険料水準の統一に向けた議論及び医療費適正化の更なる推進など、国保財政運営の安定化に向けた取組の深化を図ることが求められている。
- 本県の保険料水準の統一の方向性を次期運営方針に盛り込む必要があるため、統一に向けた議論も同時に進める必要がある。
- 同時期に改定となる県の計画との整合性を図りながら、次期方針を策定する。
  - ・ 福島県医療計画
  - ・ 福島県医療費適正化計画 など

※ 今後、国から示される「策定要領」を踏まえて改定することになるが、各都道府県への提示時期は未定となっている。

## 3 改定作業スケジュール

別紙2のとおり

## 医療費適正化計画の見直しについて

## 第4期医療費適正化計画に向けた論点

## 第4期医療費適正化計画（2024～2029年度）に向けた論点

### 1. 現行の目標について、どういった点を更に推進すべきか

- ① 後発医薬品の使用促進
- ② 重複投薬・多剤投与の適正化
- ③ 特定健診・保健指導
- ④ 入院医療費の取扱い（地域医療構想との関係）

### 2. 新たに取り組むべき目標はないか

- ① 複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供
- ② 医療資源の効果的・効率的な活用

### 3. 取組の実効性を確保するための体制をどう構築するか

- ① 保険者・医療関係者との方向性の共有・連携
- ② 都道府県の責務の明確化
- ③ 実効性確保のために都道府県がとりうる方策

# 3. 取組の実効性確保のための体制構築：骨太の方針2021

## 第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

### 2. 社会保障改革

#### (2) 回塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

- 効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想のP D C Aサイクルの強化や医療費適正化計画の在り方の見直しを行う。
- 具体的には、前者について、地域医療構想調整会議における協議を促進するため、関係行政機関に資料・データ提供等の協力を求めるなど環境整備を行うとともに、都道府県における提供体制整備の達成状況の公表や未達成の場合の都道府県の責務の明確化を行う。
- また、後者について、都道府県が策定する都道府県医療費適正化計画（以下「都道府県計画」という。）における医療に要する費用の見込み（以下「医療費の見込み」という。）については、
  - － ①定期改訂や制度別区分などの精緻化を図りつつ、
  - － ②各制度における保険料率設定の医療費見通しや財政運営の見通しとの整合性の法制的担保を行い、
  - － ③医療費の見込みを医療費が著しく上回る場合の対応の在り方など都道府県の役割や責務の明確化を行う。
- また、医療費の見込みについて、
  - － ④取組指標を踏まえた医療費を目標として代替可能であることを明確化するとともに、
  - － ⑤適正な医療を地域に広げるために適切な課題把握と取組指標の設定や、取組指標を踏まえた医療費の目標設定を行っている先進的な都道府県の優良事例についての横展開を図る。
- ⑥都道府県計画において「医療の効率的な提供の推進」に係る目標及び「病床の機能の分化及び連携の推進」を必須事項とするとともに、⑦都道府県国保運営方針においても「医療費適正化の取組に関する事項」を必須事項とすることにより、医療費適正化を推進する。
- ⑧あわせて保険者協議会を必置とするとともに、都道府県計画への関与を強化し、国による運営支援を行う。
- ⑨審査支払機関の業務運営の基本理念や目的等へ医療費適正化を明記する。
- これらの医療費適正化計画の在り方の見直し等について、2024年度から始まる第4期医療費適正化計画期間に対応する都道府県計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。
- 国保財政を健全化する観点から、法定外繰入等の早期解消を促すとともに、普通調整交付金の配分の在り方について、引き続き地方団体等と議論を継続する。
- 中長期的課題として、都道府県ガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める



### 3. 取組の実効性確保のための体制構築：論点

医療費適正化計画の策定・実施主体である都道府県が目標達成に向けて実効性のある取組を実施できるよう、①保険者・医療関係者と方向性を共有・連携する枠組みを設けた上で、②都道府県の責務を明確化し、③実効性確保のために都道府県がとりうる方策についても検討することとしてはどうか。

#### ①保険者・医療関係者との方向性の共有・連携

- 都道府県計画に記載すべき事項を充実させるとともに、保険者協議会を必置として都道府県計画への関わりを強化することにより、都道府県と関係者による医療費適正化のP D C Aサイクルを強化してはどうか。
- 保険者協議会への医療関係者の参画を促進し、都道府県・保険者・医療関係者が協力する場としてはどうか。
- 都道府県計画の医療費見込みについて、報酬改定・制度改正の影響を反映して随時改定することとするとともに、制度区分別（国保、後期、被用者）に見える化し、それに基づき国保・後期の「1人当たり保険料の機械的な試算（※）」を算出して、医療費適正化の意義・方向性を保険者・住民と共有することとしてはどうか。

※ 国保・後期の保険料について、制度区分別の医療費見込みが達成された場合に見込まれる1人当たり保険料を機械的に試算し、参考値として都道府県計画に記載する。被用者保険については、加入者が都道府県をまたいで所在することを踏まえ、1人当たり保険料は試算しない。

- 国保運営方針に記載すべき事項を充実させるとともに、国保の財政見通しについて、都道府県計画における国保の医療費見込みを用いることが望ましいこととしてはどうか。
- 支払基金及び国保連合会の目的や基本理念等に、診療報酬請求情報等の分析等を通じた医療費適正化を明記してはどうか。

#### ②都道府県の責務の明確化

- 都道府県は、住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組において中心的な役割を果たすべきであることを明確化することとしてはどうか。
- 都道府県は、医療費が医療費見込みを著しく上回る場合等には、その要因を分析し、当該要因の解消に向けて、保険者・医療関係者等と連携して必要な対応を講ずるよう努めるべきであることを明確化してはどうか。

#### ③実効性確保のために都道府県がとりうる方策

- 都道府県が、都道府県計画の目標の達成・医療費適正化の推進に向けて、保険者・医療関係者等の協力を得て実効性のある取組を実施するためにとりうる方策について、どう考えるか。

次期福島県国民健康保険運営方針（令和6～11年度）の見直しスケジュール（案）

		令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
取組内容		課題の分析・整理			次期運営方針の策定スケジュールの説明、骨子の検討		次期運営方針の骨子の作成
会議・説明会							
運営協議会					■ 第2回運営協議会		第3回運営協議会 ■
連携会議			◆ 第2回連携会議				◆ 第3回連携会議
WG	納付金班		●			●	
	収納対策班					●	
	保険給付・資格班					●	
	医療費適正化班					●	

		令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月
取組内容		次期運営方針のたたき台の作成			たたき台の協議	次期運営方針の素案の取りまとめ	
会議・説明会			★ 市町村担当者説明会				
運営協議会						■ 第1回運営協議会	
連携会議					◆ 第1回連携会議		
WG	納付金班			●			●
	収納対策班	※ 適宜、ワーキンググループで協議する。				※ 適宜、ワーキンググループで協議する。	
	保険給付・資格班			●			●
	医療費適正化班			●			●

		令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	
取組内容		次期運営方針の素案の協議 パブリックコメントに向けた次期運営方針素案を協議、決定する。		パブリックコメント実施 市町村等への意見照会も併せて行う。	次期運営方針案の取りまとめ パブリックコメント等を踏まえ成案を協議・決定する。	<b>次期運営方針策定</b>	次期運営方針の周知	
会議・説明会			★ 市町村担当課長会議					★ 県HPで公表 市町村向け説明会
運営協議会				■ 第2回運営協議会			第3回運営協議会 ■	
連携会議			◆ 第2回連携会議		第3回連携会議 ◆			
WG	納付金班					●		
	収納対策班	※ 適宜、ワーキンググループで協議する。						
	保険給付・資格班					●		
	医療費適正化班					●		